

令和6年3月23日
新宮LSC規則第1号
改正 令和7年4月17日新宮LSC規則第1号

ジュニアライフセービングクラブ事業規則

(目的・名称)

第1条 この規則は、当法人がジュニアライフセービングクラブ事業（以下、「ジュニアクラブ」という。）を運営するにあたり、その必要な事項を定めることを目的とする。

- 2 ジュニアクラブは、将来的なライフセーバーの育成を目的とする。
- 3 ジュニアクラブの通称を「Shingu Nippers」と称する。

(事業)

第2条 ジュニアクラブは、第1条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) ライフセービングに関する教育
- (2) ライフセービングスポーツに関する教育
- (3) 海の安全及び海の危険、それらの対処法に関する教育
- (4) 海の遊び方及び海の楽しみ方に関する教育
- (5) その他これらに類するものとして理事会で認められた活動

(会員)

第3条 ジュニアクラブの会員は、小学1年生から中学3年生までの児童のうち、単年度毎に指定した学年とする。会員対象学年の指定は、年度毎に理事会が指定して別途通知する。ただし、指定した学年以外であっても、小学1年生から小学6年生までの児童で理事会が特に必要と認めた場合は、入会を認めることができる。

- 2 前項の学年は、入会を申し込む年度の学年とする。
- 3 ジュニアクラブの定員は10名とする。
- 4 会員1人あたりの年会費を6,000円とする。ただし、10月1日以後に入会申込書を受理した場合は、年会費を3,000円とする。
- 5 前項の年会費に加えて、開催日ごとに必要経費を徴収することができる。必要経費は、兄弟姉妹など個々の実状に応じて減額することができる。

(入会・退会)

第4条 入会は、年度ごとに様式第1号の入会申込書により事務局に申し込む。

- 2 次年度の入会申込書を受理した場合は翌年度の4月1日から、4月1日以後に入会申込書を受理した場合は保険加入手続きが完了した翌日からジュニアクラブの会員となり、その次の3月31日をもって退会とする。
- 3 退会等による年会費の返還請求には応じない。

(体験参加)

第5条 安全管理に支障がない範囲で、第3条の会員でない者のジュニアクラブへの体験参加を認めることができる。

- 2 前項の者（以下、「体験参加者」という。）は、年度の最初に参加する日までに当法人で加入する保険の加入手続きを完了しなければならない。
- 3 体験参加者は、参加するたびに日額参加費2,000円を納め、様式第2号の参加同意書を提出しなければならない。
- 4 同条第2項の保険料は、同条第4項の日額参加費に含まれる。

(主指導員)

第6条 ジュニアクラブの開催は、次の各号に掲げるいずれかの資格を持ち、ジュニア教育に経験豊富な主指導員を配置しなければならない。

- (1) JLAサーフインストラクター（アシスタントインストラクターを含む。）
- (2) JLAジュニアインストラクター（アシスタントインストラクターを含む。）
- (3) JLAジュニアリーダーで理事会が特に認めた者

2 主指導員は、参加者スキル若しくは体調または気象、海象などの変化を常に把握し、プログラム実施内容を適切に判断及び選択しなければならない。

3 主指導員は、第7条のサポート指導員へ、事故等が起こらぬよう適切な指示を与えるべきなければならない。

(サポート指導員)

第7条 主指導員は、次の各号に掲げるいずれかの資格を持つ者をサポート指導員として別表1に掲げる人数以上を目安として配置する。なお、海やプール等へ入水するプログラムを実施する際は、別表1に掲げる人数以上を配置しなければならない。

- (1) JLA認定ライフセーバー
- (2) BLS等の資格を有する者で、理事会が特に認めた者

2 別表1の児童参加数は、体験参加者を含める。

3 別表1の指導員は、当法人の会員でない者を含めることができる。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則（令和7年4月17日規則第1号）

この規則は、令和7年4月17日から施行する。

別表1

児童参加数	主指導員	サポート指導員
1~2人	1人	0人
3~6人	1人	1人
7~10人	1人	2人
11~15人	1人	3人
15人以上	都度理事会にて実施可否を協議	

様式第1号（ジュニアライフセービングクラブ事業）

_____年度 Shingu Nippers 入会申込書

記入日： 年 月 日

フリガナ	
氏名	
生年月日 性別	年 月 日 男・女
学年	小学・中学 年生
住所	
保護者氏名	
保護者 緊急連絡先	— —
年会費 入金方法	銀行振込による入金 西日本シティ銀行 須恵支店 普通 3080384 特定非営利活動法人新宮ライフセービングクラブ
<p><input type="checkbox"/> 下記に同意し、Shingu Nippers 会員に申し込みます。</p> <ul style="list-style-type: none">加入している保険で補償される範囲は限られていることを理解しています。この活動は海岸、水中などで行われるものであり、自然の中での活動には潜在的な危険があることを認識しています。天候等の都合により、プログラム内容が予告なく変更される可能性を認識しています。参加の際は、指導員の指示に従います。活動中の写真、映像、音声を記録すること、また、それらを SNS への投稿を含め広報等の目的で使用することを了承します。 <p>※SNS への投稿を含め広報等への利用に同意されない場合は、遠慮なくお知らせください。</p>	

※ 会員は、スポーツ安全保険（加入区分：A 1）へ加入します。

※ 開催日ごとに必要経費を徴収します。

様式第2号（ジュニアライフセービングクラブ事業）

参 加 同 意 書

以下に同意し、体験参加いたします。

- ・加入している保険で補償される範囲は限られていることを理解しています。
- ・この活動は海岸、水中などで行われるものであり、自然の中での活動には潜在的な危険があることを認識しています。
- ・天候等の都合により、プログラム内容が予告なく変更される可能性を認識しています。
- ・参加の際は、指導員の指示に従います。
- ・活動中の写真、映像、音声を記録すること、また、それらを SNS への投稿を含め広報等の目的で使用することを了承します。

※SNS への投稿を含め広報等への利用に同意されない場合は、遠慮なくお知らせください。

参 加 者	フリガナ	
	氏 名	
	生年月日 性 別	年 月 日 (歳) 男 ・ 女
	住 所	
保護者署名欄		
付 添 者	氏 名	
	住 所	
	電話番号	— —
参 加 日	年 月 日	

※ 参加者は、スポーツ安全保険（加入区分：A1）へ加入します。

※ 参加日ごとに、参加費（2,000円/日）と、開催日ごとの必要経費を徴収します。